広報たなべ

第 |32 号 平成 28 年 皐月



◇事業所・企業の皆さん◇◇

経済センサス

活動調査



平成28年6月 | 日現在で、経済センサス-活動調査を実施します。

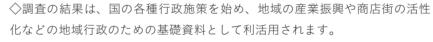
☑全国の全ての事業所・企業が対象です。

☑調査は事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかで行います。

- ◆支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して、調査票をお配りします。
- ◆支社などがある企業等には、傘下の支社分の調査票をまとめて国が本社などに郵送します。

☑ご回答は「インターネット」か「紙の調査票」を選択できます。

◇この調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。



◇調査員や統計調査に従事する職員には、統計法により守秘義務が課せられています。

◇ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外 (税の資料など) には、絶対 に使用いたしません。

◇詳しくは、〈経済センサス - 活動調査キャンペーンサイト〉へ

http://www.e-census2016.stat.go.jp/



ビルくんとケイちゃん

「経済センサス - 活動調査」を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。 調査員は、その身分を証明する「調査員証」「腕章」を身に付けておりますのでご確認ください。また、 金品を請求したりすることは絶対にありません。

調査票は5月末までにお届けします。経済センサス - 活動調査へのご理解とご回答をよろしくお願いします。

間 介画広報課 介画調整係 **☎** 0739-26-9963